

## 非違行為等防止対策委員会等について

### 1 非違行為等防止対策委員会の設置

検察庁職員による非違行為等の原因を分析し、非違行為等の発生を未然に防止するための施策を立案するなどし、その防止を図ることを目的として、平成17年4月、最高検察庁に非違行為等防止対策委員会（以下「委員会」という。）が設置された。

そして、各高等検察庁に非違行為等防止対策地域委員会（以下「地域委員会」という。）が設置され、委員会は、地域委員会と共に、高等検察庁及び地方検察庁と緊密に連携し、上記目的達成に努めるものとされた。

委員会及び地域委員会は、非違行為等の原因分析、防止策の立案、防止策実施の支援、防止策実施状況の把握及び検証等に関する活動を行うこととされている。

### 2 地域委員会作成にかかるコンプライアンスマニュアル

各地域委員会においては、非違行為の防止等のため、冊子形式のコンプライアンスマニュアルを作成し、職員に配布あるいはグループウェアに掲示するなどして、職員がいつでも閲覧可能な方法で周知している。

各地域委員会のマニュアルには、国家公務員法や国家公務員倫理法、同倫理規程で定められた服務に関するルールの解説や、検察庁において過去に発生した非違行為の具体的事例、職場のモラル確保のための手法などがまとめられている。

#### ○東京高等検察庁非違行為等防止対策地域委員会

品位と誇りを胸に 今一度見つめ直そう自分の行動と職場の風土 平成20年初版

#### ○大阪高等検察庁非違行為等防止対策地域委員会

高い倫理観と検察庁職員としての自覚 平成26年初版

#### ○名古屋高等検察庁非違行為等防止対策地域委員会

検察庁職員としての自覚と行動 平成23年初版

#### ○広島高等検察庁非違行為等防止対策地域委員会

国民に信頼される検察であるために 平成21年初版

#### ○福岡高等検察庁非違行為等防止対策地域委員会

「より」高い規範意識のために～規律ある検察庁職員として～ 平成19年初版

#### ○仙台高等検察庁非違行為等防止対策地域委員会

信頼される検察であるために～検察庁職員としてより高い倫理観を持って～ 平成20年初版

#### ○札幌高等検察庁非違行為等防止対策地域委員会

信頼される検察庁職員であるために～札幌高検コンプライアンスマニュアル～ 平成24年初版

#### ○高松高等検察庁非違行為等防止対策地域委員会

コンプライアンスマニュアル 平成20年初版